

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

（令和5年12月5日 午後2時45分）

●議長（佐藤武雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告の5、伊藤博美議員。

- 1、人口減少での危機感について
- 2、子育て支援に充実した予算を
- 3、有機農業について
- 4、安全、安心な通学路の確保を

議席番号11番、伊藤博美議員。

◆11番（伊藤博美） 議席番号11番、伊藤博美でございます。人口減少問題に関するアンケートの結果が先日、新聞紙上に載りました。県内77市町村のうち、56の市町村が、自治体の消滅への危機感を抱いていると回答しております。信濃町は強く抱いている29市町村に入ってくるわけですが、危機感を強く抱く判断はどこにあったのかを、まず、最初にお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 伊藤議員からのご質問にお答えいたします。ご質問の内容は、共同通信社が7月に全国の自治体首長を対象に行った、人口減少問題に関するアンケートに関するものかと思しますので、その内容に沿ってお答えいたします。調査は全国1788自治体、47都道府県と1741の市町村の首長を対象に実施され、94パーセントに相当いたします1682人から回答を得たとのことでございます。長野県内では77市町村のうち、73パーセントに当たる56市町村が自治体消滅への危機感を抱いているとの結果でございました。また、危機感の程度につきましては、県と29市町村、これは率といたしますと、38パーセントに相当するわけですが、その市町村、県が強く抱いているとし、27の市町村、これは35パーセントに相当いたしますが、こちらにつきましては、ある程度抱いていると回答いたしまして、また、過疎指定の県内40市町村で見ますと、83パーセントに相当いたします33市町村が危機感を抱いているとの結果でございました。この調査について、信濃町といたしましては、人口減に歯止めがかからない状況の中で、自治体運営が厳しさを増していることを念頭に、危機感を強く抱いていると回答したところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆11番（伊藤博美） 今、回答をみますと、人口増に弾みがかかってこないということで

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

ございました。私は、どこの市町村でも、人口増に向けた取り組みをやっているけれど、これといってすぐに人口増につながるような形では、なかなか実現できないだろうなどということは、心情的には私も理解しております。町長は就任の中で、この信濃町の未来について、先ほどもちょっと議論の中でありましたけれども、「住んでよかったと言える信濃町を次の世代へ」と、こう述べております。今年の1月に載ったと思うのですが、これだと思うのです。で、やっておりますけれども、同時に前段のところでは、未来を切り開いていくために将来を見据え、持ち味を一つの方向に結集することによって、そして状況が好転していくものだ、と、こう確信をしているんだとも述べております。こうした、1年間あまりではございますが、取り組んでくる中で、これといった好転の兆しというものはないでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ご指摘のとおり、1年を経過いたしました。1年前に掲げました目標に対して、現時点では、まだまだ目標としていたレベルには達しておりませんが、そうではあります。私が1年を通した印象といたしましては、明るい兆しも見えてきているとも感じているところであります。これは先輩の皆さん方が、これまで努力してきていただいた結果だとは思いますが。例えば、去年の人口に関して申し上げますと、25年ぶりに社会増になったというようなこと、そしてまた、本年も夏までの集計ですけれども、少し増加傾向にあったというようなデータもあります。これは、私がそのようにしたということではなく、これまでに町政に携わってこられた皆さん、議員の皆さんをはじめ、役場の皆さん、関係の皆さんが、これまで努力されてきた結果かと思いますが、そういった結果を糧として、私ども次のステップへ行く足掛かりとさせていただければ大変にありがたいな、と考えているところであります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆11番（伊藤博美） 社会増ということは、以前から、前の町長もおっしゃっていました。人口の増減でみた場合に、社会増ということで、転入、転出ですね。その関係からみると、転出よりも転入の方が多いんですと、いうようなこともおっしゃっておられました。それは私も承知はしております。このアンケートの結果を見たときに、正直言って、信濃町よりも小さい自治体、これは多分南の方に多いのだと思うのですが、大鹿村ですとか、大桑村といった人口が信濃町よりもさらに少ないというふうなところでは、あまり抱いていないという回答をしているんですね。また、隣の飯綱町にいたっては、抱いていないという回答です。これははっきりした回答だと思うんですね。それはそれなりに、ひとつの施策を持っているのか、方針でもって臨んでいるのかはわかりませんが、どこに信濃町との間に違いがあるのかということは、私どもも、もちろん検索していかなきゃいけないと思うのですが、町としても、この違いというものをしっかりと

令和5年第421回信濃町議会定例会12月会議会議録（2日目）

見て検索していく必要があるんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 他市町村が回答している中には、危機感を抱いていないとお答えになっている市町村も、数多くあることは承知しております。そのような回答に至った背景は、いろいろあろうかと思えます。それぞれの首長さんの思いであるとか、あるいは、近年における関連事業の進捗状況であるとか、いろいろな要素がこのアンケート調査の結果に反映しているものと思われまので、議員からご指摘いただいたとおり、どのような理由で、そのような回答に至ったのかを確認するのは意義深いことだと思えますので、機会をみて調べていきたいと思えます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆11番（伊藤博美） 先ほども言いましたが、これは私自身の一つの課題でもあると思っております。強く抱えているから、抱えているというところで、少しでも緩和されて、信濃町が少しでも人口が増える、発展できるような方向を、これは町だけでなく、私ども議会としても、しっかりと捉えていく必要があるのだろうなどは感じております。次に、子育て支援について伺いたいと思えます。これまで子育て支援という面においては、給食費の無償化、これを求めてさまざまな角度から、この場においても議論をしてまいりました。新年度の予算編成の時期でもあります。9月会議において、学校給食費の予定額が教育委員から示されました。また、当初予算に対するパーセンテージも示されたわけでありま。私は町長に改めて見解をこの時に求めました。その時の町長の答弁は、来年度予算を編成するにあたり、そういうことも念頭にどこまでできるのか検討させていただきたい、こう述べております。この答弁を私どもの黒姫民報で報じたところ大変期待する声も寄せられております。新年度に向けての考えや思いをお伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 給食費の無償化についてのお尋ねかと思えますが、9月の議会でも申し上げたところでございますが、学校給食費への助成につきましては、当町におけるさまざまな子育て支援施策の中の、一つの大きな柱であると認識しております。その一方で、その実施に向けましては、大きな財政負担が必要となりますので、町の財政状況を踏まえて検討してまいりたいこと、そしてまた、財源といたしましては、国の恒久的な支援が不可欠であると考えている旨、お答えさせていただきました。また、国が行っております子ども未来戦略方針に関連する調査の結果、また有識者によります議論の動向を注視してまいりたいと考えておりますが、現状、町の財政状況が大変厳しさを増しているということを勘案いたしますと、来年度において、にわかに給食費を無償化する

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

ことは、大変にむずかしいと考えているところでございます。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆11番（伊藤博美） 予算編成の時期でありますので、お聞きいたしました。来年度に向けてはなかなかむずかしいというのが、今の町長の率直な答弁だったと思います。私は、今までも教育委員会の方とも何回か議論してきましたけれども、なぜ無償でなければならないのかと。憲法の義務教育無償の原則というものがあると私は思っております。言うまでもなく、皆さんご存知の憲法26条であります。この1項は、教育を基本的人権の一つとして捉えましたし、また2項においては、義務教育を無償とすることを、これは政府に命じたんだとなっております。ただし、無償の範囲というものは、どこまでも無償にするんだという、その無償の範囲までは、憲法の上では明示はしておりません。しかし、給食も教育活動としての一つでありますから、これは無償の範囲と考えるのが当然だと思いますし、何よりも子どもの権利であるということを深く理解していただきたいなと思います。子どもたちには、学び、成長する権利がありますが、子ども自身が自分で権利を満たすということではできません。この子どもの権利を私ども大人社会全体で保証する、作っていく以外にはないと思います。そこで、私も無償ということ強く求めてまいりました。物価高騰が続いております。保護者の皆さんから、給食費が値上がりするのではないかとという心配の声も上がっております。来年度、給食費の値上げはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 給食費に関してお答えいたします。給食費は、例年、学校給食センター運営委員会に教育委員会が諮問し、ご検討いただいた上で答申を受け、決定しているところです。最近では、物価上昇等により令和5年4月、今年度から給食費の改定、すなわち値上げをいたしました。現在も国際情勢の影響等により物価上昇は続いていますが、献立や食材購入等の工夫を行うことで、令和6年度における給食費の改定、すなわち値上げですけれども、それを学校給食センター運営委員会に諮問することはしないで、することはしないでというのは変ですけども、諮問する予定はございません。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆11番（伊藤博美） 運営委員会に値上げを諮問するつもりはないということでございます。一般論で捉えれば、私たちが、町民が捉えたときに、それを聞いたら値上げはないんだなと捉えてよろしいのでしょうか。

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） すみません。持って回った言い方をしたつもりはないのですが、値上げをする予定はございません。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆11番（伊藤博美） 来年度は、無償はないんだということでございますので、財政的には厳しいんでしょうけれども、町の方で今、教育長がはっきりとお答えいたしました。値上げはないということでございますので、ひとつお願いしたいなと思います。給食費無償ということは、私どもも、今までずっと私も訴えてまいりましたけれども、これはやめるつもりはありませんが、では財政状況がどういうふうになったらいいんだろうなと、いや、プラスになればいいんだよと言っても、一般論から言いますと、決算を見てみると、財政的には、基金があるとみえます。それで町の人たちも、いや、基金があって、あんなにあるんじゃないですかと。そうすると、あなたが前に質問していたみたいに2728万ぐらいですか、そのくらいあれば、財政的には可能なんじゃないですか、という方もおられます。しっかり見ているなと思うのですが、確かにそうなんです、それでも無償化にはなかなか踏み切れないということでございます。町長、どうなんですかね。今年度の予算の中で、部分的ではあるけれども、部分的な給食費の補助はしていただきました。町民の皆さん方から見れば厳しい財政の中で少しでも、という町長の気持ちを含めて、これはやったんだろうね、という声があったわけですが、そうしたこれからの国からの補正予算、そういったものもあると思うのですが、そういったものをみる中で、まったく一部の補助もない、一部の隙もなく現状維持なんだという姿勢なのか、それとも、例えば国からの補正が何らかの形で出たときは、それは給食費の方に回すようなお考えはお持ちなんですか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 給食費に限ったことではないかと思いますが、子育て対策、あるいは若者の定住対策とかいろいろな形で、いろいろな施策が今後、盛り込まれてくるんだろうとっております。また少し前に、異次元の子ども支援みたいな話もありました。ああいうことが具体化されてくれば、当然のことながら、現町はそれに迅速に対応していく、そういうことになってくるかと思っておりますので、いろいろな経済対策も含めて、新しい政策のアナウンスが本当に頻繁に出されておりますので、内容を整理した上で、対応できるところはしっかりと進めていくということで、そういう方針でやっていきたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

◆11番（伊藤博美） 今後の政府の出方と捉えていいのかと思っております。私、ここで、教育長と填補論議をするつもりはありませんけれども、給食費の無償化に向けて、教育委員会の方としても、努力できるところは努力していただきたいと思いますし申し上げておきたいと思っております。次に、有機農法の関係についてお伺いいたします。ダブるところも私の質問の中であろうかと思っておりますので、抜粋的にはなるとは思いますがお答えをいただきたいと思います。政府あるいは農水省が、緑の食料システム戦略というものを立ち上げました。2050年までに耕地面積の25パーセント、今のある耕地面積の約4分の1、100万ヘクタール、これを有機農業として拡大するというのが、大きな目標に掲げたわけでありまして。町もこの戦略に乗り遅れることなく、私は進めるべきではないかなとは思っております。これまでの答弁を聞いてみると、なかなか進んでいくような状況にはないと思うのですが、この事業を進めていくまでにはいろいろな過程があるとは思いますが、担当課長にお聞きいたします。緑戦略の作業、この推進を有機農業産地作り推進事業、この事業をしっかりと進めていく方向なんだということを答弁していただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） もちろん、進めていく方向と考えております。先ほど来、北村議員さんからの質問もございました。まず、例えば1000万円の有機農業の実施計画の交付金があるとかいろいろありますが、まずその前に、一番は農業者の皆さんに情報提供をしたりして有機農業の理解を進めてから、次のステップに進めればと考えているところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆11番（伊藤博美） 6月の議会だったのでしょうか、この問題を取り上げて有機農業のことを聞いたときに、町長は、私も農政畑を歩んできたので非常に関心があるんだと、積極的に取り組んでいくような考えだということ述べられたことがあるんですけど、信濃町で今これを聞いてみますと、私もいくつかの市町村の事例というものは承知しております。そこから見た場合に、信濃町は、進み具合が一步遅れているんじゃないかなと、そういう準備段階から遅れているような傾向ではないのかなと感じ取るところがあるのですが、町長はこの有機農業を進めていく上で、決断がありましたらお答え願いたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 有機農業といいますか、環境にも優しく、人の体にも優しい、そういった農業を進めていくことに関しましては、これまで申し上げたとおり、私個人とい

たしましても、町といたしましても、その方向性に間違いはないと感じております。ただ、伊藤議員がおっしゃられるように、他の市町村と比べて、少し歩みが遅いのではないかなというようにことなんですけれども、それに関して申し上げますと、やはり農業を実際にやっておられる農家の方、農業者の方と言ったらいいのでしょうか、担い手、環境に優しい農業を実践する担い手の農家の方々に、具体的にこういう形で、こういう方法で生産をし、そしてそれをこういう形で消費者に届けていくんだという全体のプロセスが描けないと、なかなか実施に移していただけない状況もあります。したがって、そういう農家の状況、あるいは意見をお伺いしながら、安心して、そういった形の新しい農業の経営の在り方に入っていけるように、十分な準備をしていきたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆11番（伊藤博美） 町長も、それから課長の話聞いてみましても、信濃町の農家の人たちの説明をして環境保全型農業をやっているというときに、そういうふうな理解を求めてやっていくんだとありますが、進めてきている中の自治体というのは、全く発想の最初からの転換が違うんですね。ですから最初から有機農業をしたいという方、移住者を含めてなんですが、そういう方を募集をかけると。そして手を挙げて来てもらって、信濃町に移り住んでもらってその人たちが中心になってやっていく。もちろん信濃町の中に是非、有機農業でやっていきたいという農家の方がいましたら手を挙げてください、というくらいのことは、やりながら募っていく必要があるのではないかと思います。そういう自治体が進めてくる中で、成功している取っ掛かりは、やはり有機の給食なんです。給食に、最初にその品物を提供したいということで、そこから採れた品物を学校給食で反映しているということ大きな目標にして、有機農業に取り組んでいくのが、私が調べた中では入口だと思うんですね。そういう中では、信濃町の中でどのような野菜が必要なのか、穀物が必要なのか分かりませんが、あるところでは、例えば5種類だということです。お米、それから人参、それからジャガイモ、それから玉ねぎ、そしてあとゴボウだったか大根だったか忘れましたが、その5種類をとにかく有機でやって、それを学校給食にまず使ってもらおうと。そこから生産者を増やししながら、面積を拡大していきながら、まず学校給食に有機の品物を提供していくんだと、そこから第一に始まってきたというのが、有機農業を進めていく上で一番の近道といいますか、筋じゃないかと思うんですね。こういうことは、いろいろな市町村でも大抵経験として行われてきておりますので、ぜひ担当課でしっかりそれを調べていただいて、そして町のほうの環境保全型農業、いわゆる有機栽培の一つの方法として位置付けていただきたいと思います。最後に、安全・安心な通学路の確保ということでお伺いいたします。今、子どもたちの通学の手段は主として、路線バスとスクールバスを利用していると思いません。黒姫山麓に住所を置く子どもたちも路線バスを利用することになっております。バス停までは、しっかり測ったわけではないんですが、おおよそ1.2、3キロだろうと見て

おります。大人にしてみたら、私どもの方に見たらちょっと大変かなと思うのですが、歩き慣れた子どもたちからみれば、そのくらいの距離は当たり前なんだろうなとも思っております。ただ、昨今の熊の出没、そういった遭遇ということを考えますと、必ずしも安全・安心なところを歩いているのではないと、これは保護者の皆さん方からも寄せられました。危険なことも考えられます。また、歩いているときに車両との関係も合わせて、保護者も含めて、いいものはないのかなと、危険から少しでも遠ざかれるような方法はないのかな、という声が上がっております。その一つがスクールバスの利用だと思っております。スクールバスのその発着点は、癒しの森の事務所のところが一つのスクールバスの発着点になっているのです。そこで、私もそうなんですが、教育委員会とも相談をして、もしよかったら路線バスまで降りるのではなくて、スクールバスの方が近いから、そちらの方から乗り降りしていただければ距離的にも短いし、安全・安心になるかなということで、父兄の皆さんにお勧めいたしました。ところが、そこへ行くまで距離にすると250メートル、300メートルぐらいでスクールバスの発着点に行くんですが、山に向かって小さな川が2本がある。これは保護者の方から言われたのですが、「2本があって、それは熊の通り道になっています。だからとてもそちらの方向に、子どもたちを行かせることはできません。」と、こういうことでした。危険が伴いますので保護者の皆さんも大変心配しているのだらうと思います。そこで今日お聞きしたいのは、スクールバスの発着点ですね。発着点を今現在のところから、もう500メートルぐらい山麓にかけて、道路を向こうに長い所へ行っていただければ、なんとかそのところにはUターンできる場所もありますので、そこを発着点にすることは可能なんだろうかということをお聞きしたいなと思います。そこを発着点にしますと、今お話があった父兄だけではなくて、もう1人そこから利用できる生徒が、児童がいるかもしれないということもわかってきましたので、スクールバスの発着点を向こうに少し伸ばしていただけないかということを質問いたします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） スクールバスに関してお答えいたします。現在、信濃小中学校の児童生徒の通学は、徒歩、自転車通学のほか、路線バスが6路線、直営のスクールバス3路線、それから古海方面のスクールタクシーによって行われています。スクールバスについては、毎年の児童生徒の状況を学校において把握し、適正な運行となるよう必要に応じて変更することとしていますが、その際、安全なバスの運行ができることが大前提となることは申すまでもありません。個別の児童生徒の事情にはさまざまなものがあり、その事情にどう配慮していくかというのは慎重に検討し、保護者、学校とも相談をしながら、対応してまいりたいと考えています。決して変更できないということではないものですから、安全性を確認しながら相談して検討してまいります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

◆11番（伊藤博美） 慎重に検討していきたい、ということでした。子どもたちが年々少なくなってくると。言ってみれば、子どもたちは町にとってみたら一つの宝です。その地域にとっても宝なんだという観点で、子どもたちが安心・安全に通学ができるような、そんな路線をぜひお願いしたいなと思っております。これは今すぐと言っても、変更するとしても来年度からということになるのでしょうか、ぜひ冬の間の中で検討していただきたいと思いますし、スクールバスの路線変更というのは、これはどうなんでしょう、事業としては大変な事業になるのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） スクールバスの路線変更は今までもしておりますし、安全性の確保を大前提としてやっていきたいと考えています。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆11番（伊藤博美） 先ほども申しましたが、子どもたちの安全・安心をしっかりと、私どもが確保していくという上からも、路線バスまで行くのに大変なんだということで、スクールバスを少し延長していただければ、そこから子どもたちが安全に通学できるんだろうなと考えておりますので、ぜひ来年度に向けてでも、これは致し方ないと思うのですけれども、検討を加えていただいて実現の方法を探っていただきたいと申し上げて、私の一般質問を終了いたします。

●議長（佐藤武雄） 以上で、伊藤博美議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。これにご異議ございませんか。（異議なしの声。）ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会とすることに決定いたしました。念のため申し上げます。6日の本会議一般質問は午前9時45分からの開会となりますので、時間までにご出席ください。ご苦労様でした。

（終了 午後3時21分）